

令和7年（2025年）10月2日（木曜日）

第 2 号

令和7年  
北海道議会 決算特別委員会会議録

第2号

令和7年（2025年）10月2日（木曜日）

出席委員

委員長

船橋賢二君

副委員長

高橋亨君

岡田遼君

小林千代美君

板谷よしひさ君

今津寛史君

高田真次君

戸田安彦君

藤井辰吉君

水間健太君

丸山はるみ君

中村守君

武田浩光君

植村真美君

檜垣尚子君

浅野貴博君

安住太伸君

清水拓也君

畠山みのり君

阿知良寛美君

赤根広介君

池本柳次君

稲村久男君

広田まゆみ君

三好雅君

藤沢澄雄君

欠席委員

富原亮君

出席説明員

総務部長  
兼北方領土対策  
本部長

坂本隆哉君

総務部職員監

飯田滋君

総務部危機管理監

高山圭一君

総務部  
イノベーション推進監

天野紀幸君

財政局長

藤原啓裕君

財政課長

神長賢人君

総合政策部長  
兼地域振興監

中村昌彦君

総合政策部  
グローバル戦略推進監

山田哲史君

総合政策部  
交通企画監

斎藤由彦君

環境生活部長

谷内浩史君

環境生活部  
アイヌ政策監

高見里佳君

保健福祉部長

古岡昇君

保健福祉部  
子ども応援社会  
推進監

竹澤孝夫君

経済部長

水口伸生君

経済部観光振興監

阿部正幸君

【決算特別委員会 10月2日 第2号】

経済部食産業振興監 後藤 知佳子 君  
 経済部  
 ゼロカーボン推進監 田中 仁 君  
 経済部  
 次世代社会戦略監 大矢 邦博 君

農政部長 鈴木 賢一 君  
 農政部  
 食の安全・みどりの  
 農業推進監 山口 和海 君

水産林務部長 岡嶋 秀典 君  
 水産林務部  
 森と海の未来づくり  
 推進監 近藤 将基 君

建設部長 関 俊一 君  
 建設部建築企画監 大野 雄一 君

会計管理者  
 兼出納局長 清水目 剛 君

公営企業管理者  
 企業局長 天沼 宇雄 君  
 松田 尚子 君

道立病院部長 東 幸彦 君

教育庁  
 教育部長 猪口 浩司 君  
 兼教育職員監

選挙管理委員会  
 事務局局長 笹森 穰 君

人事委員会  
 事務局局長 増田 弘幸 君

警察本部長 板東 茂利 君  
 警総務部

労働委員会  
 事務局局長 岡本 收司 君  
 労務局

代表監査委員 深瀬 聡 君  
 監査委員事務局  
 局長 榎 信彦 君

収用委員会  
 事務局局長 大槻 悟 君

議会事務局職員出席者

議事課参事 高橋 究 君

議事課主幹 阿部 厚次 君

同 増川 真一 君

議事課主査 福士 元啓 君

同 成田 礼造 君

同 梅尾 哲矢 君

同 東 優樹 君

同 相田 恵 君

同 水口 まち子 君

同 加藤 邦彦 君

同 屋木 文映 君

同 石堂 知基 君

同 丈六 辰泰 君

同 中村 公彦 君

同 土屋 保真 君

同 川崎 優史 君

午後2時51分開議

○船橋賢二委員長 これより本日の会議を開きます。  
 報告をさせます。

〔福士主査朗読〕

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に	安住太伸	委員
同 副委員長に	稲村久男	委員
第2分科委員長に	浅野貴博	委員
同 副委員長に	武田浩光	委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

今津寛史	委員
小林千代美	委員

であります。

○船橋賢二委員長 本日の議事は、

1. 決算概要並びに決算審査意見に関する説明聴取の件
1. 決算審査に必要な資料要求の件
1. 審査日程及び質疑の方法等の件
1. 書面審査会実施の件
1. 付託議案の閉会中継続審査申出の件
1. 委員会への出席説明員の範囲の件

であります。

初めに、議案第18号及び報告第1号ないし第6号を一括議題といたします。

これより、決算概要並びに決算審査意見に関する説明を聴取いたします。

まず、決算概要に関し、順次、理事者の説明を求めます。

総務部長坂本隆哉君。

○坂本総務部長 令和6年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計決算についてであります。

予 算 現 額	3兆5198億9229万円
---------	---------------

に対しまして、

歳 入 総 額	3兆2816億883万円
---------	--------------

歳 出 総 額	3兆2626億1881万円
---------	---------------

でありますので、

歳入歳出差引き額	189億9002万円
----------	------------

の歳計剰余金を生じましたが、このうち、翌年度への繰越事業費の財源として、

【決算特別委員会 10月2日 第2号】

26億8561万円  
を充当しましたので、これを差し引いた額 163億441万円  
が当年度の実質収支における剰余金となったところであります。

次に、公債管理特別会計外11会計を合わせました決算について申し上げますと、

予 算 現 額 1兆290億8178万円  
に對しまして、  
歳 入 総 額 1兆299億9096万円  
歳 出 総 額 1兆196億5013万円

でありますので、

歳入歳出差引き額 103億4083万円

が歳計剰余金となった次第であります。

次に、令和6年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。実質赤字比率や連結実質赤字比率、さらには資金不足比率につきましては、一般会計等の合計額で赤字が生じていないことなどにより、算出されておられません。

また、実質公債費比率は20.0%であり、将来負担比率は307.0%となったところであります。いずれの比率も早期健全化基準を下回っているところであります。

以上が令和6年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等の概要であります。監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも財務事務の適切な運用と財政の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○船橋賢二委員長 建設部長関俊一君。

○関建設部長 令和6年度北海道公共下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額 10億3543万円  
に對しまして、  
決 算 額 10億4343万円

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額 13億7469万円  
に對しまして、  
決 算 額 13億5020万円

であります。

次に、企業債や補助金など、資本的収入につきましては、

予 算 額 7億2757万円

に対しまして、

決 算 額	5 億5422万円
-------	-----------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	9 億2131万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	7 億5851万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額 2 億429万円につきましては、

過年度分資本的収支調整額	3555万円
--------------	--------

当年度分資本的収支調整額	902万円
--------------	-------

過年度分損益勘定留保資金	963万円
--------------	-------

当年度分損益勘定留保資金	1 億5009万円
--------------	-----------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	9 億8292万円
-------	-----------

総 費 用	13億2108万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	3 億3816万円
-------	-----------

が当年度純損失となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ115億3795万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、令和6年度北海道流域下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	42億1093万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	41億8608万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	41億9319万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	41億2558万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

【決算特別委員会 10月2日 第2号】

予 算 額	35億7295万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	26億2200万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	46億6643万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	37億1532万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額10億9332万円につきましては、

過年度分資本的収支調整額	1701万円
過年度分損益勘定留保資金	2185万円
当年度分損益勘定留保資金	10億5446万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	41億5655万円
総 費 用	41億2297万円

となり、

差 引 き	3358万円
-------	--------

が当年度純利益となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ3億1006万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

以上、令和6年度北海道公共下水道事業会計及び北海道流域下水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○船橋賢二委員長 公営企業管理者天沼宇雄君。

○天沼公営企業管理者 令和6年度北海道電気事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額	79億2813万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	81億465万円
-------	----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	48億2834万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	44億4713万円
-------	-----------

であります。

次に、負担金など、資本的収入につきましては、

予 算 額	1779万円
-------	--------

に対しまして、

決 算 額	1661万円
-------	--------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	10億5454万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	10億321万円
-------	----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額9億8660万円につきましては、

減 債 積 立 金	7億7370万円
再生可能エネルギー等利用推進積立金	4575万円
過年度分損益勘定留保資金	1億4983万円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1732万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	73億8099万円
総 費 用	37億4079万円

となり、

差 引 き	36億4020万円
-------	-----------

が当年度純利益となりました。

これにつきましては、全額を未処分利益剰余金とし、

減 債 積 立 金	36億1191万円
-----------	-----------

として積み立て、残額2829万円につきましては北海道公営企業条例に基づき、工業用水道事業会計に繰り出しをするため、議会の議決を得ようとするものです。

次に、令和6年度北海道工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	23億2936万円
-------	-----------

に対しまして、

【決算特別委員会 10月2日 第2号】

決 算 額 23億2023万円

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額 25億1424万円

に対しまして、

決 算 額 23億1893万円

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額 32億1837万円

に対しまして、

決 算 額 23億9998万円

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額 41億3964万円

に対しまして、

決 算 額 32億625万円

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額8億627万円につきましては、

減 災 積 立 金 1億4197万円

損益勘定留保資金等 6億3525万円

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2905万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益 21億4425万円

総 費 用 21億7201万円

となり、

差 引 き 2776万円

が当年度純損失となりました。

この欠損金につきましては、北海道公営企業条例に基づきまして、全額を資本剰余金の取崩しにより補填いたしました。

以上、令和6年度北海道電気事業会計及び北海道工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○船橋賢二委員長 道立病院部長東幸彦君。

○東道立病院部長 令和6年度北海道病院事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	164億7893万円
-------	------------

に対しまして、

決 算 額	161億6152万円
-------	------------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	170億4727万円
-------	------------

に対しまして、

決 算 額	160億6643万円
-------	------------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	16億7679万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	16億3563万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	23億3096万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	23億1787万円
-------	-----------

であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億8224万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	6億6978万円
--------------	----------

当年度分損益勘定留保資金	1246万円
--------------	--------

により補填いたしました。

以上の結果、当年度の損益計算におきましては、

総 収 益	161億4443万円
-------	------------

に対し、

総 費 用	160億4969万円
-------	------------

となり、

差 引 き	9474万円
-------	--------

が当年度純利益となった次第であります。

次に、欠損金の処理についてでございますが、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた額544億2917万円が当年度未処理欠損金であり、その全額を翌年度へ繰り越す次第であります。

す。

以上、令和6年度北海道病院事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○船橋賢二委員長 次に、決算審査意見に関する監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聡君。

○深瀬代表監査委員 令和6年度北海道各会計決算及び健全化判断比率等の審査につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についてであります。この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、北海道監査委員監査基準に準拠し、決算の計数が関係諸帳簿等と符合し正確であるか、また、予算の執行は、経済的、効率的になされているか、さらに、財務に関する事務等が、関係法令等に準拠し、適正に処理されているかに重点を置き、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、歳入歳出決算及びその他関係書類は、法令に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務等につきましては、総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

しかし、定期監査、行政監査などにおいて、是正または改善を要するものがありましたことから、これらについて、適切な措置を求めたところであります。

なお、今後も道財政は厳しい状況が続く見通しにあることから、道財政の健全化に向け、多額の収入未済が生じている道税、各種貸付金返還金などについて、より一層の収入確保の対策を講じる必要があること、また、施策・事務事業の徹底した精査や既存事業の再構築など、不断の見直しによる歳出の削減・効率化を図ることが重要であり、今後とも、行財政改革を一層推進し、様々な道政上の課題にも対応できる持続可能な財政基盤を確立していく必要がある旨、意見を付したところであります。

次に、北海道公共下水道事業会計外4事業会計の決算についてであります。これらの決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、事業が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き、決算書等が法令等に適合し、かつ正確かを検証するため、北海道監査委員監査基準に準拠して照合等を行うとともに、予算の執行または事業の経営が経済的、効率的かつ効果的に行われているかなどについて、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、決算報告書及び財務諸表は、法令等に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

また、財務事務につきましては、是正または改善を要する事業がありましたが、各事業とも総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

なお、公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計につきましては、設備等の長寿命化や投資負担の平準化、低減化を図るなど、適切な事業運営と経営改善に努めていく必要がある旨の意見を、電気事業会計につきましては、電力の安定供給や再生可能エネルギーの導入推進、経営基盤の強化などに努めていく必要がある旨の意見を、工業用水道事業会計につきましては、工業用水の安定供給に加え、需要の開拓や一層の経営効率化など、経営基盤の強化に努めていく必要がある旨の意見を、病院事業会計につきましては、令和8年度を始期とする次期プランにより、効率的な運営体制を確立し、病院事業経営の改善に徹底して取り組む必要がある旨の意見をそれぞれ付したところであります。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。これらの比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

比率に係る審査につきましては、北海道監査委員監査基準に準拠し、法令等に照らし、比率の算出過程に誤りはないか、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかを主眼として実施しました。

その結果、比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

実質公債費比率につきましては、前年度から0.9ポイント上昇し、20.0%、また、将来負担比率につきましては、前年度から0.3ポイント上昇し、307.0%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかし、引き続き、厳しい財政運営が続くことが予想されることから、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化や将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある旨の意見を付したところであります。

以上が各会計決算及び健全化判断比率等の審査の概要でございます。

○船橋賢二委員長 以上で説明の聴取を終わります。

御苦労さまでした。

次に、決算審査のために必要な資料についてであります。理事会において協議いたしました結果、配付の項目により、議長を通じ要求することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の資料の要求項目は巻末に掲載する)

---

○船橋賢二委員長 理事者に申し上げます。

ただいま決定いたしました資料につきましては、10月14日までに提出されるようお願いいたします。

次に、審査日程及び質疑の方法等につきましては、理事会で協議いたしました結果、審査日程は、配付の日程案のとおり取り進めることとなりました。

なお、議案第18号及び報告第2号ないし第6号の企業会計決算に係る審査については、11月7日の本委員会において行い、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とし、各部審査に割り当てた日程は、11月10日、11月11日、11月12日の3日間とし、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とすることとし、また、委員外議員の発言時間につきましては、各派の持ち時間とは別に、議会運営に関する決定事項に基づき、今回は、企業会計決算に係る審査については8分、各部審査については3日間の合計で24分を申出のあった諸派に配分することといたしたいと思えます。

また、質疑の方法等につきましては、通告の形式によることとし、通告は、配付の各派持ち時間の範囲内で、審査所管部を一括して、11月6日正午までに理事を通じ提出していただくこととなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の審査日程及び持ち時間表は巻末に掲載する)

---

○船橋賢二委員長 次に、書面審査会の実施についてであります。理事会で協議いたしました結果、ただいま決定いたしました日程により、配付の決算特別委員会の書面審査に基づき書面審査会を行うことといたしたいと思えますので、御了承願いますとともに、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

---

(上の決算特別委員会の書面審査は巻末に掲載する)

---

○船橋賢二委員長 なお、書面審査会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

また、書面審査会議の開催につきましては、本日の委員会をもってこれに代えますので、よろ

しくお願いいたします。

次に、書面審査会の運営についてであります。配付の書面審査会運営方法のとおり実施することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の書面審査会運営方法は巻末に掲載する)

---

○船橋賢二委員長 次に、お諮りいたします。

本委員会に付託されております議案第18号及び報告第1号ないし第6号については、閉会中継続審査とする旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、委員会への出席説明員の範囲についてであります。理事会で協議の結果、資料の要求・提出、日程の協議など、実質審議を行わない場合の出席説明員の範囲につきましても、総務部長、建設部長、企業局長、道立病院部長、会計管理者兼出納局長、監査委員事務局長とすることにいたしましたので、御了承願います。

また、本日、本委員会の終了後、直ちに各分科会の審査日程等をお諮りするため、

第1分科会を第1委員会室

第2分科会を第3委員会室

においてそれぞれ開くことといたします。

なお、分科会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認めます。

次回委員会の開催につきましては、委員長に御一任願います。

なお、今のところ、11月7日金曜日午前10時を予定しておりますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時18分散会